

じん けん ぶん か

人権文化のまち・とよなか

れいわ ねんど ねんど
令和7年度(2025年度)カレンダー



さくら い だに しょう がっ こう
桜井谷小学校

とよ なか し とよ なか し きょう いく い いん かい
豊中市・豊中市教育委員会

とよ なか し じん けん きょう いく すい しん い いん きょう ぎ かい
豊中市人権教育推進委員協議会

とよ なか し じん けん よう ご と し せん げん 豊中市人権擁護都市宣言

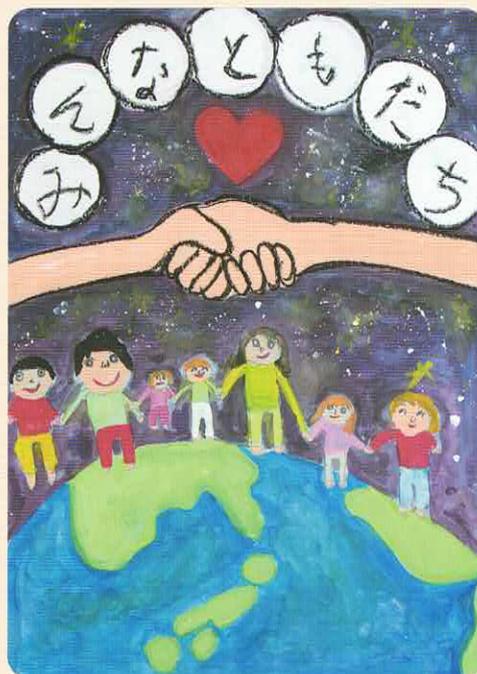
私たちは、豊中市民として日本国憲法のもとに
すべての人が人間として尊ばれ、基本的人権が侵
されることのない明るい住みよい社会が一日も早
く実現することを願っています。

しかし、今なお存在するさまざまな人権侵害の
事実を見つめるとき、いまこそ市民一人ひとりが
力を合わせ、すべての人々の人権が擁護される心
豊かな豊中市を築いていかなければなりません。

私たちは自らの人権意識を高め、人権尊重の輪
を広げるため、ここに豊中市を「人権擁護都市」
とすることを宣言します。

しょうわ ねん がつ にち
昭和59年3月28日

とよ なか し
豊 中 市



こくめいしょうがっこう
克明小学校

せ かい じん けん せん げん 世界人権宣言

ねん がつとおが
1948年12月10日
こくれんだい かいそうかい さいたく
国連第3回総会で採択

だいい じょう 第1条 みんな仲間だ

わたしたちはみな、生まれながらにして自由です。
ひとりひとりがかげがえのない人間であり、その値
打ちも同じです。だからたがいによく考え、助けあ
わねばなりません。 谷川 俊太郎・訳

All human beings are born free and equal in
dignity and rights. They are endowed with
reason and conscience and should act towards
one another in a spirit of brotherhood.

さべつ じんけんまも せかい
差別なし 人権守る 世界がいい
しょうない がくえん
庄内さくら学園

12

2024 December

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4

人権と国連の動き

国際連合は、人権の尊重が平和の基礎であるという認識のもとに、あらゆる差別や人権侵害を無くすために、国際年を設定し積極的な取り組みを進めてきました。



克明小学校

国際年一覧

年	名	称
1981	国際障害者年	
1986	国際平和年	
1990	国際識字年	
1993	世界の先住民の国際年	
1996	貧困撲滅のための国際年	
1999	国際高齢者年	
2000	平和の文化のための国際年	
2001	ボランティア国際年	
2001	人種主義・人種差別、排外主義、不寛容に反対する動員の国際年	
2004	奴隷制との闘争とその廃止を記念する国際年	
2011	アフリカ系の人々のための国際年	
2012	すべての人のための持続可能エネルギーの国際年	
2021	児童労働の根絶のための国際年	
2023	平和の保証としての対話の国際年	
2025	平和と信頼の国際年	
2025	氷河の保護の国際年	

国連広報センターより

1 2025 January

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1 元日	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13 成人の日	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	1

世界中 あくしゅしあう日を 信じてる
庄内さくら学園

世界中の全員が幸せになりますように。

原田小学校

2 2025 February

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11 建国記念の日	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 天皇誕生日	24 振替休日	25	26	27	28	1

ひと よ ねつ にんげん ひかり
『人の世に熱あれ人間に光あれ』

にほんさいしょ じんけんせんげん
日本最初の人権宣言
すいへいしゃせんげん
水平社宣言

たいしやう ねん ねん がつみつか きやうと おかざき こうかいどう ぜんこく
大正11年(1922年)3月3日、京都岡崎公会堂で、全国か
らあつ におよそ 2000 人の たいひょう によって 歴史的な 水平社
そうりつ たいかい ひら 創立大会が開かれました。

なが あいさべつ ふ ぶらく ひと
長い間差別され、踏みにじられてきた部落の人たちは、
にんげん ぞんけい みづか かいほう ちが
人間を尊敬することによって自らも解放しようとの誓い
のもと、うば 奪われてきた 人間としての 権利を取り返すため、
すいへいしゃせんげん さいたく
水平社宣言を採択しました。

ぶらく さ べつ かい しょう すい しん ほう
部落差別解消推進法

にほんこゆう じんけんもんだい ぶらくさべつ かいしょう ほうりつ ねづよ のこ ぶらくさべつ
日本固有の人権問題である部落差別の解消に向けた法律。いまだ根強く残る部落差別をはじめとする
さまざま じんけん かいけつ がつ こうぎょういく しゃかいぎょういく とく たいじ
様々な人権課題の解決に向けて、学校教育や社会教育の取り組みが大事だとされました。

ねん がつしごう
2016年12月施行



ざくらい だにしょうがっこう
桜井谷小学校

3 2025 March

日	月	火	水	木	金	土
23	24	25	26	27	28	1
2	3	4	5	6	7 国際女性の日	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20 春分の日	21 国際人種差別 撤廃デー	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	1	2	3	4	5

て 手をつなぎ
あんしん 安心するね
だいじょうぶ 大丈夫
しょうない 庄内さくら学園

わるぐち み のこ きず
悪口は 見えないナイフ 残る傷

ひがしいずみがおかしやうがっこう
東泉丘小学校

4 2025 April

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29 昭和の日	30	1	2	3

子どもの権利条約

(第12条 子どもの意見の尊重)

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じてじゅうぶん考慮されなければなりません。

(アムネスティ - 日本訳から)



いっばん 一般
とね やましようがっこう
刀根山小学校

豊中市子ども健やか育み条例

子どもは、生まれながらにして、一人ひとりが個性ある人格をもったかけがえのない存在であり、権利の主体として、いかなる差別も受けることなく、その尊重が重んじられ、人権が尊重されなければなりません。特に安心して生きること、あらゆる暴力や虐待、いじめなどから守られること、自分らしく育つこと、自分の思いや意見を表明できることが大切にされなければなりません。(前文より抜粋)

平成 25 年 (2013 年) 4 月施行

5 2025 May

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	1	2	3 憲法記念日
				憲法週間		
4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
				国際家族デー 人権協 総会		
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
						世界禁煙デー

やさ おも とよなか じんけんそんちよう
優しさと思いやりで 豊中を人権尊重のまちに

いっばん 一般

きみはきみ こせいがあるから おもしろい
しょうない がくえん
庄内さくら学園

6 2025 June

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
				世界環境デー		
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	1	2	3	4	5

男女共同参画週間

多文化共生のまちづくり

豊中市では、さまざまな文化的背景を持った人が、
人権尊重を基調に、お互いを理解し合い、対等な関
係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共
に暮らすまちの実現を基本理念として豊中市多文化
共生指針が策定されました。

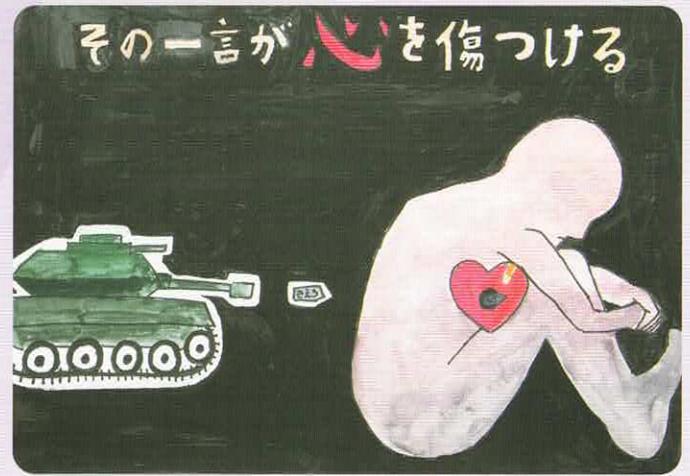
平成26年（2014年）2月策定

豊中市多文化共生指針が平成26年（2014年）

2月に策定されました。しかし、この10年で新た

な人権問題が次々と増え、人権の概念も広がり考え方も変化してきたため改訂されています。

令和6年（2024年）2月改訂



庄内西小学校

ヘイトスピーチ解消法

本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取り組みの推進に関する法律が
平成28年（2016年）6月3日に公布・施行されました。

世界は一つ さまざまな個性を認め 助け合おう
原田小学校

7 2025 July

日	月	火	水	木	金	土
29	30	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21 海の日	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1	2

8 2025 August

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9 世界の先住民の国際デー
10	11 山の日	12 国際青少年デー	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1	2	3	4	5	6

助け合い 手をのばし合い がんばろう
庄内さくら学園

高齢者のための国連原則

1991年に国連総会で採択され、高齢者の自立・参加・ケア・自己実現・尊厳の五つを基本原理とし、各国政府が自国プログラムに組み入れるよう奨励しました。



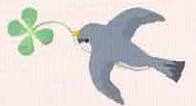
無理しなくていいんだ
思う気ままに

ひがしとよなかしょうがっこう
東豊中小学校

男女共同参画社会をめざして

日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けたさまざまな取り組みが進められてきましたが、なお一層の努力が必要とされています。

国は、男女共同参画社会の実現を21世紀の日本を決定する最重要課題と位置づけ、男女共同参画社会基本法を1999年に制定しました。



9 2025 September

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
	国際識字デー					
14	15 敬老の日	16	17	18	19	20
21	22	23 秋分の日	24	25	26	27
	国際平和デー					
28	29	30	1	2	3	4

たいよう 太陽みたいな
えがお きみ きん 笑顔の君に金メダル
さくらい だにしょうがっこう
桜井谷小学校

だんしじょし さべつ せかい 男子女子、差別のない 世界へ。

はら だしょうがっこう
原田小学校

10 2025 October

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	1	2	3	4
			国際高齢者デー			
5	6	7	8	9	10	11
12	13 スポーツの日	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	1

障害者権利条約

「私たちのことを私たち抜きで決めないで (Nothing About us without us)」を合言葉に世界中の障害当事者が参加して作成され、2006年に国連で採択をされました。日本政府は2014年1月に批准(条約に書かれたことを守ると約束をする事)をしています。障害のある人もない人も、一人一人の違いが尊重されて、同じように生活できるようになること、それがこの条約の考え方です。この条約は障害のある人もない人も含めて、私たちの生活に大きく関わる条約なのです。



新田小学校

障害者差別解消法

障害を理由とする差別の解消を推進することにより、すべての国民が障害の有無によって分け隔たられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざし、「障害者差別解消法」が平成28年(2016年)4月1日に施行されました。

11

2025 November

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
2	3 文化の日	4	5	6	7	8
9	10	11 皇中市人権月間	12	13	14	15
16	17	18	19	20 世界子どもの日	21	22
23 勤労感謝の日	24 振替休日 女性に対する暴力 根絶の国際デー	25	26	27	28	29
30	1	2	3	4	5	6

からだ おも 体の重さは ちがうけど じんけん おも 人権の重さは みな同じ

克明小学校

おも たす ささ みつ たね ひと
思いやり 助けあい 支えあい 三つの種で 人はさく

新田小学校

12

2025 December

日	月	火	水	木	金	土
30	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10 国際障害者デー 世界人権デー	11 人権週間	12	13
14	15	16 障害者の日	17 皇中市人権月間	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

人権文化のまちづくり

人権文化のまちづくりを すすめる条例

とよ なか し じょう れい
豊 中 市 条 例
こうふ しこう へいせい ねん ねん がついつち
公布・施行 平成11年(1999年)4月1日

(市の役割)

第2条 市は、人権尊重の視点をあらゆる施策に生かすとともに、市民の自主性を尊重して人権に対する意識の高揚に努め、人権文化のまちづくりをすすめる施策を推進するものとする。

(市民の役割)

第3条 市民は、互いに人権を尊重し市とともに自らがまちづくりの主体として、家庭、地域、学校、職場等あらゆる生活の場において、人権を尊重することが当たり前のこととして受け入れられる、人権文化のまちづくりをすすめるよう努めるものとする。

へいせい ねん ねん がついつち じんけんぶんか
平成11年(1999年)4月1日から「人権文化
のまちづくりをすすめる条例」が施行されまし
た。すべての人が「人権を語り」「人権に学び」
「人権を重んじる」ようにと願って、カレンダーと
いう形で、皆さんに少しでも親しんで使っていた
だけを編集しましたのでご利用ください。

人権文化のまち とよなか

はっこう とよなか しきょうい かい いん かい
発行：豊中市教育委員会
とよなか し じん けんぶんか いくすい しん い いん ぎょう かい
豊中市人権教育推進委員協議会

ひょうご れいわ ねんど ねんど
標語・ポスターは、令和6年度(2024年度)
じんけんさくひん にゅうせんさくひん ばつ
人権作品の入選作品から抜すい。